

戦争法案廃案 9・9 集会決議

今までの政権において「憲法 9 条」の解釈を変え、憲法より解釈を優先しようとする首相はいませんでした。現在の安倍首相は、この「憲法 9 条」戦争の放棄並びに陸・空・海のあらゆる軍隊を持たない、紛争解決に武力等を用いないことを骨抜きにし、解釈改憲でもって日本を戦争のできる国に変革しようとしています。

これに対して国民・労働者はあらゆる分野で行動を起こし、各地で「戦争法反対」の運動を起こしています。しかし、メディアは反対運動の広がりやこの法案の本質と恐怖を国民の立場に立って報道していません。ある一部の地方紙と心ある政党紙だけが国民の声を代弁しているのが実情です。

さらに政府与党は、意識的に戦争賛成学者や推進者をメディアに出演させると共に首相自らも党自前の映像を使い、この反対運動にくさびを打とうとして躍起です。

衆議院や参議院の審議でも発言者の答弁も二転三転して説明がつかず、審議がたびたび中断にもなったことも、この法案が如何に国民にとって無益なものかを物語っています。

私たちは、患者・国民の命を預かる医療・介護労働者として、過去の過ちを再び起こさない、二度と戦争の血で白衣を汚さないという決意で平和憲法を守る立場を表明すると共に、安倍政権即退陣、安保保障法制破案を目指して最後まで闘うことを決意します。

右、決議する。

2015年9月9日

群馬中央医療生協労働組合 9.9 決起集会

以 上

【特別決議】

職場・地域のすみずみから「戦争法案NO!」の声と運動をわきおこし
憲法違反の戦争法案を必ず廃案にし、憲法9条を守りぬこう

「戦場に行かされるのは僕ら。僕らの未来を勝手に決めるな」。若者が「安全保障法制（＝戦争法案）を本当に止める」と声を上げ、「だれの子どももころさせない」と若い母親が人生初めてのパレードをする。その運動は全国に群馬県内に広がっています。そして、8月29日には群馬で2,000人を超す集会・デモがとりくまれ、8月30日には国会周辺を12万人の人々が埋め尽くし、全国1,000カ所以上で数十万人の人々がいっせいに立ち上がりました。いま、全国、群馬のすみずみから、「戦争法案を廃案に!」「安倍政権は退陣せよ!」の声がわきおこり、安倍政権を追いつめています。

憲法学者も弁護士も、「安全保障法制（＝戦争法案）」は憲法違反だと断じました。武器使用の拡大や「後方支援」という名の兵站は、憲法9条が禁ずる「武力の行使」そのものです。そもそも、日本が攻撃されていないのに他国防衛のために戦う「集団的自衛権の行使」は明白な憲法違反です。戦後最悪の憲法違反の戦争法案は、廃案しかありません。

自由と民主主義、命が奪われ、あらゆるものに軍事が優先された時代を繰り返してはなりません。県労会議に結集する労働組合・地域組織は、戦後の原点に立ち返り、「再び戦争のための仕事はしない」「教え子を再び戦場に送らない」「再び白衣を戦場の血で汚さない」と声を上げ、行動に立ち上がっています。

私たち県労会議は、この戦争法案を必ず廃案にするために、総力をあげます。職場で、地域で、やれることをすべてやりきって、戦争法案を葬り去りましょう。そして、すべての組合員の立ち上がりで歴史的なたたかいを展開し、憲法9条を守りぬきましょう。

2015年9月6日

群馬県労働組合会議 第27回定期大会